

○笹川課長 定刻よりも若干早めでございますけれども、皆さんおそろいでございますので、ただいまから、第39回内閣府本府政策評価有識者懇談会を開催いたします。

新型コロナ感染拡大防止のため、オンラインシステムを活用しての開催となります。懇談会の最中に万が一、不都合がございましたら、事務局までお知らせください。

まず、資料の確認をいたします。説明資料は4点、参考資料は3点でございます。

議事に入る前に、委員関係の紹介をしたいと思います。

座長でございますけれども、前回の懇談会で山谷前座長が御退任されまして、新しい座長を白石委員にお願いすることとなりました。

また、今回から新たに、高崎経済大学地域政策学部教授の佐藤徹先生に加わっていただくことになりました。

白石先生、佐藤徹先生から、それぞれ一言御挨拶をいただければと思います。

白石先生からよろしくお願ひいたします。

○白石座長 白石です。

今回から座長ということで、皆様の御協力をいただきながら進めてまいりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○笹川課長 ありがとうございます。

続きまして、佐藤徹先生、お願ひいたします。

○佐藤（徹）委員 初めまして、高崎経済大学の地域政策学部の佐藤徹と申します。よろしくお願ひいたします。

専門と申しますか、大学では授業科目としては行政学、それから政策科学と政策評価論を教えております。あと、政策評価に関しましては、これまで岩手県とか、あるいは今もやっているのですけれども、千葉県であるとか、あるいは東京都中野区をはじめとして、主に自治体のほうの外部評価委員を長年務めてまいりました。

あと、宣伝で恐縮ですけれども、今年2月に、ちょっと偉そうなタイトルなのですが、「エビデンスに基づく自治体政策入門ーロジックモデルのつくり方・活かし方」という、主に自治体職員向けの実用書なのですけれども、これを出したところ、内閣府の政策評価広報課の方にお読みいただきまして、お声がけいただいたのかなと思っております。

何分、今回初めての参加でございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○笹川課長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。議事の進行につきましては、白石座長、よろしくお願ひいたします。

○白石座長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題ですが、「令和2年度実施施策に係る政策評価書について」とい

うこととなります。全部で6点ございまして、地方創生、地方分権改革、経済社会総合研究、宇宙政策、子ども・子育て、国際平和協力についてということとなります。

それでは、議題に関して、事務局より概要の説明をお願いしたいと思います。

○岡田課長補佐 内閣府政策評価広報課で担当補佐をしております岡田と申します。先生方、よろしくお願いいたします。

本日の資料の関係で、簡単に御説明させていただきます。

まず、資料1を御覧ください。

本日ですけれども、先ほど御紹介いただいた第1グループ6施策の事後評価、1年目の評価ということで、御議論いただきたいと思いますと考えております。

こちらにつきましては、昨年度この有識者懇談会でもロジックモデル及び事前分析表を議論していただきまして整理・作成してございまして、資料3としてつけさせていただきます。また、資料3の中でロジックモデルを補足する資料として、関連施策の全体図が分かる資料を、ページ番号なしの出席者限りの資料としてつけさせていただきます。

本日、主に御審議いただくのは資料2、政策評価書でございます。1年目の評価ということで、各部局において、令和2年度に実施された取組に基づいて、事前分析表で設定された指標の実績値及び目標の達成状況、その要因分析等を記載していただいたものです。

また、資料4ですけれども、今回、評価を実施した施策の施策目標、測定指標、基準値、実績値、目標値等のうち、定量的なものを一覧にした資料でございます。こちらは、基本計画の中で一覧性のある資料を取りまとめ、公表するということをされたことを踏まえて、今回作成したものです。今後、評価やモニタリングによって、随時追加・更新していくことを予定しております。

資料1にお戻りいただいて、本日以降の話になってしまいますけれども、7月、8月にも有識者懇談会を予定してございまして、7月以降では、今度は第2グループのロジックモデル、事前分析表について御議論いただく予定です。また、来年の今頃に第2グループの事後評価書（1年目評価）についても御議論いただく予定となっております。

簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。

○白石座長 ありがとうございます。

ということで、本日は令和2年度実施施策に係る政策評価書について各部局から御説明いただき、それを踏まえて御議論という形でお願いできればと思います。

それで、時間配分ということですが、1部局につき、説明8分、質疑応答12分、合計20分をお願いしたいと思います。

それでは、最初に地方創生推進事務局、お願いいたします。

○桑田参事官 地方創生推進事務局でございます。よろしくお願いいたします。

資料2の1ページ目が政策評価書でございます。各目標に沿って測定指標の状況を整理しております。この測定指標の位置づけが分かりにくいかと思っておりますので、おさらいも含

めてロジックモデルのお話を若干させていただきます。資料3の1ページを開いていただきたく存じます。

政策評価の対象が、従来の個別事業の単位から地方創生という分野横断的な施策に広げられたということで、ロジックモデルを作ったところでございます。分野横断的な目標達成率や地方創生の個別の事業の全体で何を指すのかということでは、まさに政府全体の総合戦略、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しておりますので、その目標を活用して、このロジックモデルの骨組みにしているところでございます。大きな目標として、東京圏への一極集中の是正といった施策の目標、最終アウトプットに活用しているところでございます。

一方で、そういう大目標と個別の事業との間に非常に大きな開きがあるということも実態であります。要は、個別の事業が大目標に直接寄与しているのかどうかというところが、なかなかそう言い切れないところがあります。

下の※に書いておりますように、外部要因が非常に大きな影響を与えます。大目標の東京圏への一極集中の是正という観点で言いますと、まさに令和2年は東京圏への転入超過数が前年を大きく下回っておりまして、つまり、一極集中の是正に近づいた状況がございます。いつも14~15万人、東京に転入超過しているところが、昨年は10万人を切って9.8万人であったということでもあります。これは、政策の効果というよりも、むしろ常識的にコロナ禍の影響であります。そういう外部要因の影響というのがあるわけでもあります。

あと、内閣府というのは、政府全体でまさに大目標に向かって、各省の施策を束ねて向かって取り組んでいくという司令塔的な役割がございまして、2ページにありますように、他省庁の取組にも大きく依存しながら、大方の予算は他省庁の予算、他省庁の事業に乗る形で大目標に向かって進んでまいります。

そういう前提でこのモデルをつくっておりますので、そこで今回実績評価させていただいているのは、中目標の中に位置づけた測定指標になります。中目標の考え方の体系、グルーピングについては、閣議決定された総合戦略に沿う形で整理しているところでございます。その上で、閣議決定されている事業の目標を引用する形で、それぞれの中目標の一環となる事業の測定指標を定めているところでございます。そのような前提の上で、政策評価書を改めて御覧になっていただきたいところでございます。

資料2の政策評価書に戻りますけれども、先ほどの体系図のロジックモデルに沿いまして、中目標は、「しごとづくり」、「ひとの流れづくり」、「まちづくり」、「多様な人材」、「新しい時代の流れを力にする」、そして、中目標の6は、地方創生事務局の固有の事務に近いグルーピングでございます、特区制度、都市再生等の地域活性化の実現といった中目標を立てて、それぞれどのように令和2年度の実績が出ているかということを数値的に整理したところでございます。

数値のほうに入らせていただきますけれども、測定指標の欄でございます。

まず、中目標の「しごとづくり」の観点で、「プロフェッショナル人材事業」における

成約件数ということで、これは即戦力となる企業人材と地域企業とのマッチングを支援する事業でございます。これについて、取組の状況といたしましては、実際にマッチングできた件数として、令和2年度は3,363件ということでございます。これは、目標実績、5年間で1万件というのを1年分に換算すると2,000件になりますので、その150%超を達成しているということでございます。

目標達成の理由といたしましては、企業の先端的人材ニーズの高まりの中で、相談に丁寧に対応してマッチングを支援した、企業の実態をよく知る地域金融機関等との連携をしっかりとつくってきた、といったところが、この成果につながっていると考えるところでございます。

中目標の2の「ひとの流れ」の関係では、「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数ということです。関係人口というのは、いわゆる住民票のある純粋な人口ではなくて、その地域と地縁、血縁、あるいはいろいろな形での交流の関係、ビジネスの関係もあると思いますけれども、いろいろな形で地域との間につながりを持っている方の人口、従来の人口概念にとらわれない交流人口、そういう交流を取り込んで地方を活性化しているという意味合いで、関係人口というキーワードで地方創生の新しい旗印にしているところでございます。

そういった観点で取り組んでいる地方公共団体の数ということで、総合計画や地方版総合戦略等に掲載している、テーマを載せている自治体の数をカウントしているところでございます。これにつきましては、現在、目標達成状況といたしましては集計中でございまして、今の時点で実績は判明しておりません。

続きまして、中目標の3の「まちづくり」の関係でございます。2ページになります。都市再生緊急整備地域における建設投資額ということでございます。都市再生緊急整備地域は、都市再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域として政令で指定する地域でございまして、現在55地域を指定しているところでございます。民間投資の喚起を図るに当たりましては、建設に関わる投資を測定する指標として建設投資額が適当であろうということで、数値指標にさせていただいているところでございます。

目標達成状況といたしまして、令和2年度、1兆1,817億円ということで、これも最大5年間での目標値というのを3.5兆から5兆円の幅で取っておりますけれども、下限の目標を1年分にしますと7,000億円になりますので、その150%以上を達成しているところでございます。中長期的かつ継続的な民間投資の引き出しに向けまして、指定前から候補地域の設定、産学官金の連携を図る準備協議会、データ活用支援など、息長く支援していくような働きかけを行っているというところが、こういう民間投資の引き出しにつながっていると考えるところでございます。

続きまして、測定指標の4で中心市街地の基本計画でございます。これにつきましては、認定市町村が内閣府に報告する各年度の中心市街地活性化基本計画に係る最終フォローア

ップで、成果が出ているということの評価の対象にしているところでございます。改善率です。

これについては、令和2年度の集計につきましては、来月ぐらいに結果が判明するというところでございますので、目標に照らした状況というのはまだ分からないところでございます。

続きまして、測定指標5の地域再生法等に基づき指定されているNPO法人等の数でございます。これについては、地域再生法に基づき、地方公共団体が指定する地域再生推進法人、あるいは都市再生特別措置法に基づき指定されています都市再生推進法人といった法人が対象でございますけれども、そういった地域活性化、都市再生に協力いただいている法人の数につきましては、令和2年度、133団体で、23団体増でございます。これは、1年分の目標値の150%超を達成している状況でございます。地方公共団体の制度周知や助言などといった働きかけが効いていると考えてございます。

続きまして、SDGsの関係です。新しい時代の流れということで、SDGsが今、ムーブメントを起こしております。地方創生SDGsという位置づけで地方創生の新基軸として推進しているところでございます。SDGsの取組をしている自治体を60%にしようというのが目標でございます。現在、令和2年度で39.7%の自治体がそういう取組の計画等を示しているところでございます。これも、SDGs未来都市とかSDGsモデル事業補助金といった、いろいろな私どもの政策的な仕掛けが、自治体に対して、こういうSDGsの取組を喚起するような効果をもたらしていると考えているところでございます。

続きまして、中目標の6、「特区制度、都市再生、中心市街地活性化を活用した地域活性化の実現」ということで、国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計というものを指標にしております。これは、規制改革で地域活性化を実現していくという趣旨でございますが、国家戦略特区の事業数を見ることで、規制の特例措置がどれだけ活用されているかどうか判断するための数値指標にしております。目標の達成状況としまして、令和2年度は381件でございます。

前年度の354件よりも27件増えておりまして、従来から毎年20件ぐらい増やしていくという意味で目標を設定しているところでございます。そういう意味では、100%以上の達成ではないかと考えております。自治体への働きかけや相談対応を丁寧に行ってきましたということが成果の現れだと思っているところでございます。

以上、結果が分かっているものにつきましては、4指標が150%超達成、1指標が100%超達成、2指標が未集計ということでございます。この結果を評価ルールに当てはめまして、全体として3ページの目標達成の暫定評価というところでございます。もちろん、これらの測定評価、指標の評価結果は、最初に前提として申し上げましたとおり、内閣府の固有の事業の個別の成果でございまして、これをもって地方創生の東京一極集中是正等の大目標が達成されたというふうには、とても考えておりません。引き続き大きな目標に向かいまして、内閣官房、各府省と連携いたしまして、しっかり取り組んでまいりたいと思

っております。

評価結果について、御審議、よろしくお願ひいたします。駆け足になりました。申し訳ございません。

○白石座長 御説明ありがとうございました。

御説明につきまして、御質問、御意見等ございましたら御発言をお願いしたいと思ひます。どなたからでも結構です。よろしくお願ひいたします。

南島委員、お願ひいたします。

○南島委員 南島でございます。御説明ありがとうございました。

基本的なところを幾つかお伺ひしたいと思ひます。

1つは、達成状況で「△」「○」というのがついていましたけれども、意味の補足をお願いいたしたいと思ひます。

それから、最後に言及していただきました最終アウトカムと個別の事業の実績の間に、まだ大きな距離があるということだったのですけれども、最終アウトカムと中目標の間のロジックの説明がもう少し入ったほうがいいのかと思ひながら伺っておりました。それで、ここはなかなか難しいと思ひますが、最終アウトカムの人口減少を和らげるとか、地域の外から稼ぐ力を高めるとともに地域内の経済循環を実現するとか、人口減少に適した地域をつくるとか、こちらの方向に個別の事業が収斂しているかどうかというところが、一番お聞きしたいところかなと思ひます。

言える範囲で結構ですけれども、補足を口頭でも御説明いただけないかと思っております。

以上です。

○白石座長 ありがとうございます。

では、事務局、お願ひいたします。

○岡田課長補佐 まず、事務局から、この後も出てきますので、達成状況の記号に関して御説明させていただきます。

内閣府のほうで判定基準というのを定めておまして、ここに出てきた「□」の印に関しては、実績値が目標値の150%以上の場合、「□」という印をつけることになっています。

「○」になっているところは、実績値が目標値の90%以上150%未満の場合。今回出てきていませんけれども、「△」という印がついているところは、実績値が目標値の50%以上90%未満の場合、「×」となっている場合には、実績値が目標値の50%未満の場合となっております。

また、地方創生の中では出てきませんが、定性的な指標の場合には、「○」は、おおむね目標を達成しており、取組が有効である場合。「△」は、目標の達成に向けて一層の努力が必要である場合。「×」は、現在の取組では有効性に問題がある場合ということで、こうした区分を設けて記載を各部局にいただいているところでございます。

事務局からは以上でございます。

○桑田参事官 続きまして、お答えさせていただきます。大目標に照らして、中目標の測定指標に個別事業がどういうふうに関わっているのか、効果があるのかというところにつきまして、指標としては直截ではないのですけれども、それぞれ人口減少を和らげるとか、地域の稼ぐ力をつけるとか、そういった面でそれぞれ効果がありまして、例えばプロフェッショナル人材事業の話ですと、それが人材マッチングで、都会の先端人材が地方に行くとすると、それは当然、人口を少しでも増やせることになりまして、地域の経済、まさにビジネス上の稼ぐ力を高めることになります。

それから、関係人口に取り組む自治体の数が増えていくと、それだけ交流人口を増やしていく。実際、それでどれだけ交流人口が増えたのかと言われると、そこは数字を示せるわけではございませんけれども、大目標に照らして、その方法で前進していくということにもなると思います。地域再生法に基づいて指定される地域活性化に寄与するNPO法人なども、この地域の力を強くする、あるいは人流を高めることになると思うところがございます。緊急都市再生の民間建設投資額などは、まさに地域の経済的な力を高めることにほかならないわけがございます。

それぞれ大目標の観点で、どれだけ数値で具体的にプラスになったのかということ直截に示すというところは、なかなか難しい面もございますけれども、それぞれ大きな目標の傘の下で、それに向かって、そのベクトルにつながっている指標だと御理解いただければと思うところがございます。よろしいでしょうか。

○南島委員 ありがとうございます。

御説明は非常によく分かります。他方で、最終目標とアウトカムとの距離が空いている場合には、そのロジックを埋めていくのがロジックモデルの一つの妙味ですので、そこはぜひ御留意いただければなと思っております。

取りあえず、この場ではここまでとさせていただきます。ありがとうございました。

○桑田参事官 ありがとうございます。

○白石座長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の先生方。

では、佐藤先生が先だったような気がします。お願いいたします。

○佐藤（徹）委員 伊藤先生、すみません、先に。

2つありまして、1つは、達成状況に関する判定ですけれども、先ほど「○」「△」「□」「×」についての一定の基準を示されたと思うのですけれども、その目標値の設定根拠です。要するに、かなり挑戦的な目標を立てたとしたら、同じ実績値でも、低い目標を立てた場合で達成状況が変わってくるわけですね。したがって、そこは余りぎりぎり評価しないほうがいいのかもしれないかもしれませんが、例えばそれぞれ目標値に根拠があるとしたら、最初の中目標（Ⅱ）1のしごとづくりのところ、プロフェッショナル人材であるとか関係人口のところ、それぞれ1万件、あるいは1,000団体と、非常に切りのいい数字が設定されておりまして、その目標値の設定根拠は一体何なのか。

それから、目標の意味合いです。非常に挑戦的なのか、最低限クリアしないといけない数値なのかということ。

もう一つは、先ほど南島委員からロジックモデルについての指摘があったのですが、私も同感でして、現行のロジックモデルというのは、今後必要に応じて修正される予定があるのかどうか。事業が変更されたら、当然ロジックモデルも変わってくると思うのですけれども、その辺りもお答えできる範囲でお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○桑田参事官 御質問ありがとうございます。

目標値の設定の根拠につきまして、前回、昨年御説明を一度はしていると思うのですけれども、目標設定、それぞれ出発点を令和元年度を基準年にしつつ、それまでの取組のベクトルでしっかり伸ばしていくことが基本と考えてございます。目標値自体の制度的な根拠といたしましては、それぞれ御紹介いたしました地方創生の総合戦略の中で併せて閣議決定されている目標であるわけでございます、政府の目標値として規定しているものではございます。

目標の設定の仕方で、確かにハードルを超えやすくなったり、難しくなったりという状況になることは、それは御指摘のとおりでございます。そういう面では、これまでの取組以上の取組をしていかないと、これまでの取組を怠っていると、目標は達成できないような数字になっていると思うところでございます。

御指摘ありましたプロフェッショナル人材につきましては、令和元年度までの件数が9000件弱だったわけでございますけれども、それをさらに1万件増ということでありまして、5年間かけて倍増しようというところでございます。確かに切りがいいところについて、数値目標の最後、傾向に合わせたところで、数字としての切りのよさというのも目標設定の仕方である面もあるわけでございます。それぞれの目標について、最初からハードルをあえて下げようという意識で設定しているわけではございませんので、その旨、御理解いただければと思うところでございます。

あと、ロジックモデルの修正につきましては、先ほど最初に御紹介しましたとおり、今のロジックモデルは、地方創生の総合戦略、政府全体で地方創生を進めていく上での体系的な施策目標の秩序を活用したのになっています。ですので、骨組みをもし変えとしますと、総合戦略を変更するときに合わせて変えることになろうかと思えます。個別の事業について、何らかの政策変更で政策指標として置いている事業において、何らかの事情で事業が変更されたということがあった場合には、当然入れ替えることもあるかもしれませんが、大筋といたしましては、そういう大きな政府の政策体系の変更に合わせて変更するものではないかと思っているところでございます。

よろしくお願いたします。

○佐藤（徹）委員 ありがとうございます。

○白石座長 ありがとうございます。

では、最後に伊藤委員、お願いたします。

○伊藤委員 御説明ありがとうございました。

私から1点だけですけれども、測定指標の3に関して、これは今さらながらということかもしれませんが、建設投資額というものを指標とするということが、果たしてどういう意味があるのかということです。もちろん、なかなか指標化しづらいということですし、最終的な、どれだけ投資したかというのを目標値として掲げるというのは理解できるのですけれども、恐らく本来は、投資した結果、都市再生緊急整備地域において、どの程度まちづくりが進んでいるかということになる、それが本来の目標で、しかもそれが多分ロジックモデルとして大目標につながっていくということになるのかなと思うのです。

もちろん、数値化しづらいというところもあるかもしれませんが、建設投資額に着目しているということの御説明、もし可能でしたらお願いいたします。

○桑田参事官 御質問ありがとうございます。

建設投資額と言いましても、ここは公共投資額ではなくて、あくまで民間の投資額になりますので、都市再生のプランに民間がプロジェクトに協力いただいて、どれだけ民需誘発の成果が出ているかといったところが、その指標の意味かなど。それは、まさに地域の稼ぐ力の向上、地方都市の再活性化に向けた大きな数値的な意義があるのではないかと考えているところがございます。そういう趣旨で御理解いただければと思います。

それが結局、まちのにぎわいとして、地域の都市のにぎわいの数値的な向上、あるいは商業での数値にどうつながっていくか、さらに交流人口をどう増していくかといったところまで、アウトカムとして都市再生の最終目標の成果につながっていくところまで示せれば、さらに本質に近いのですけれども、余り遠くしていきますと、都市再生緊急整備地域という都市開発事業を指標とする事業の効果として、ちょっと遠くなる面もあります。そこで一番分かりやすい民間投資額で指標をつくらせていただいたところがございます。

よろしくお願いいたします。

○伊藤委員 ありがとうございます。分かりました。

○白石座長 では、まだまだ御議論あるかもしれませんが、時間になりましたので、以上をもちまして地方創生推進事務局からのヒアリングは終了といたします。ありがとうございました。

続いて、地方分権改革推進室より御説明をお願いしたいと思います。

○加藤参事官 地方分権改革推進室の参事官の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

地方分権改革推進室の施策、分権改革の関係につきまして、事後評価につきまして御説明させていただきます。政策評価の枠組みにつきましては、昨年来ヒアリングをいただきましたので、取組と成果の部分に絞って説明させていただきます。

資料は5ページを御覧ください。上のほう、施策の概要の下のほうでございますが、令和2年度に実施した具体的取組を書いてございます。

かいつまんで申し上げますと、提案募集方式につきましては、「重点募集テーマ」の設

定という形の新たな取組を行ったということでございますし、この中では、地方公共団体から国への申請等における書面、公印等の押印を不要とする見直しを打ち出したというところでございます。

その下の○、これは例年のことでございますが、今年も第11次地方分権一括法案を国会に提出いたしまして、5月に成立を見たところでございます。

その下、提案のすそ野拡大あるいは取組成果の認知度向上に向けた取組といたしましては、特に令和2年につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止ということがございまして、直接ということはなかなか難しかったということもございまして、オンラインで研修したり、シンポジウムをオンラインで開催したりということで、様々な取組を行ったということを記載しております。

5ページの下のほうでございます。取組の指標を見ていただければと思っております。

測定指標の1でございます。地方三団体等からの改革への評価ということでございまして、こちらにつきましては、ずっと同じ指標にいたしまして、主観的な評価で申し訳ないのですが、肯定評価をいただいたかどうかということ指標にしております。令和2年につきましても、法案の提出あるいは法案の成立時等あるいは対応方針の決定のたびに、地方三団体のほうからは、その取組につきまして肯定的な評価のコメントをいただいておりますので、そこを記入した上で達成状況「○」としております。

その下、中目標のところでございます。権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の規制緩和が進むとしてございまして、測定指標の2ですが、「地方からの提案への対応割合」、地方からどのくらい提案をいただくか、それに対してどのくらい対応できたのかということ指標に掲げております。これにつきましては、過去平均以上というのを6年度の目標にしております。令和2年度取り組んだ結果として、これは一部も含めて、いろいろな形での対応が何らかなされたということになります。実績が93.5%ということで、手前味噌で恐縮でございますが、かなり高い割合になっております。達成状況は「○」にしております。

なお、参考指標として、地方からの提案件数ということでございます。そもそもの母集団が幾つかということでございますが、参考値としてございまして、令和2年度は259件提案いただいております。こちらにつきましては、コロナの対応もございまして、地方公共団体が忙殺されて忙しかったということもありまして、数値自体は減少ということになっております。そうした中で、高い対応割合は確保したということになります。

その下、中目標（I）1、提案のすそ野を広げるための取組ということになります。測定指標3でございますが、過去に提案を行ったことのある市区町村の割合。特に市区町村につきましては、こちらからの様々な取組、働きかけ、支援等を通じて、そのすそ野が広がっていく、取組が広がっていくという面がありますので、こちらを設定させていただいております。目標年度で半数、50%まで行かせたいということでございます。こちらにつきましては、今、令和元年度の数値から均等割した形で目標値を定めておりますが、令和

2年度につきましては、その目標値を上回る形で33.2%ということで、3分の1ほどの団体につきましては、市区町村、何らかの形で、この提案募集にこれまでの実績として応じていただいているという状況まで来ているということでございます。こちらも達成状況「○」とさせていただきます。

そのための取組として、様々な研修、意見交換等というものが、参考指標2になります。こちらにつきましては、コロナの対応もございまして、直接出向くといった対面での対応が制約されたということございまして、オンライン等を通じて21回ということで、こちらはちょっと数値が落ちてしまっている。これはやむを得なかったのかなと思っております。

次の6ページを御覧ください。中目標（Ⅱ）2、認知度向上の取組で測定指標を掲げております。この部分、測定指標として、昨年来の議論でもなかなか難しい、適当なものがないということの中で、ホームページへのアクセス数、Twitterのフォロワー数というものを掲げております。この辺、私ども、十分に分析できていないくらいでございます。そういう中ではありますが、数値は上がってきているということで、それなりに毎年度、取組を継続、重ねることによって、その数値を拡大していきたいという形で設定させていただいております。令和2年度につきましては、いずれも増加しておりまして、目標値につきましては、達成で「○」ということにさせていただいております。

それらを踏まえまして、評価結果、下のほうでございますが、全体として測定結果、目標達成度合いということでございますが、「◎目標達成」ということにしております。いろいろございますが、判断根拠としては、一番大きな測定指標1につきまして肯定評価いただいているというところが、これが顧客といいますか、相手方から一番評価いただいているということを前提に、全体としての達成状況を「○」と判定しております。

今、説明したものが中心でございますが、その下に施策の分析を書かせていただいております。令和2年度も高い対応割合になったということ、「重点募集テーマ」についても、一定の成果を上げた旨で肯定評価があったということ、コロナ禍の中で、オンラインで地道な取組を積み重ねたということ、でございます。

次期目標への反映の方向性は、設定した中で測定指標がそれなりに達成されているということございまして、引き続き推進ということ。それを伸ばしていくことによって、6年度目標達成に向けてしっかり取り組むという旨を書かせていただいております。

概要、以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○白石座長 御説明ありがとうございました。

それでは、御質問、御発言、よろしくお願いたします。どなたからでも結構です。

では、佐藤（徹）委員、お願いします。

○佐藤（徹）委員 佐藤でございます。ありがとうございます。

私から1点だけお伺いしたいと思うのですが、測定指標の1つ目で、改革への評価というところの肯定評価という評価なのですけれども、ひょっとしたら事務局の方にお伺いし

たほうがよいのかもしれませんが、質問は、今回、肯定評価ということですが、肯定評価以外に何らかの別の評価というものがあるのかどうか。あるとすれば、それは一体どういうものなのか。

つまり、先ほどの「地方創生に関する施策の推進」の場合は数値化されていて、目標達成率が90%とか50%でランキングがなされているわけです。「○」「△」「□」「×」と。場合によっては、そういうふうな、「△」とか「□」とか「×」とか、「○」以外の判定というのもあり得るのかなと思いますが、だとしたら、それらに対応する今回の文書の評価といいますか、文言がどのようなものが考えられるのか、全く分からないものですから、ちょっと教えていただきたいと思えます。

以上です。

○白石座長 ありがとうございます。

それでは、リプライ、お願いいたします。

○加藤参事官 こちらから適正な話ができるか、おぼつかなくて申し訳ございませんが、数値的な部分、ほかの部署とは異なり打ち出しにくいところがございます。こちらの関係では、全体的な活動の評価につきまして数値的なものがないというのが正直実情でございます。この肯定評価につきましても、地方から何点だとか、ここまで行けたということがもらえればいいのですけれども、なかなかそうになっていなくて、かくかくしかじか、こういう部分について対応いただいて高く評価するとか。そういう旨のことになっていまして、数値的に示した部分がなかなかないという中で、苦しい面はあるのですが、こちらを持ってこさせていいただきまして、手前味噌ではなく、一応外部から、そして、地方公共団体のほうから、こういう形でいただいているというものを持ってきて、それをもって客観的といいますか、外部からもこういう形でいただいているのでという形で、ここに掲げさせていいただいているというところがございます。

○笹川課長 肯定評価でない場合は否定評価もあり得るのでしょうか。

○加藤参事官 この肯定評価以外の場合で否定的な評価というのもあり得ると思えます。個別具体的には申しませんが、地方分権の歴史の中でも、国の対応を評価するというときもあれば、それは少ないですが、一時期としては、こういう対応になってしまっていて、この部分は遺憾、とまでは書いていなかったですけれども、どうなのかとか、こういうふうな問題が残る、という対応なり、そういう形でのコメントが出たこともあります。

そういう意味で、必ずしも肯定評価でない評価の可能性もあろうかと思っています。ですので、そういうふうな意味で、これはちょっと甘いのではないかという御認識もあつての御質問かもしれませんが、一応その中での評価としての段階があるのかなと認識しております。

○佐藤（徹）委員 ありがとうございます。

○白石座長 それでは、ほかに御質問いかがでしょうか。

南島委員、お願いします。

○南島委員 伊藤先生がここはいろいろとお詳しいので、私のほうから3点ほどコメントを申し上げたいと思います。まず、私自身も行政学を勉強しておりますので、地方分権に関しては応援するような立場でございます。その観点からのコメントでございます。

1つ目は、ちょっと気になったのが、6団体ではなく3団体に聞かれているというのは、何か意味があるのかというのは、素朴にお伺いしたい点でございます。

2つ目が、「自己決定・自己責任」ということで、地方分権は長い歴史があるというお話ございましたけれども、そちらのほうを目指してずっと取り組んでこられているということですので、自治体側の創意工夫みたいなものももちろん重要になるということでありましてけれども、果たして国側からどれくらい測定できるのかということについて、難しいなと思いつつ伺っておりました。

そこで、3点目のコメントですが、これは私自身の理解の仕方のお話になりますけれども、地方創生は比較的トップダウンで、国が音頭を取って推進することになるかと思いますが、地方分権改革の推進ということになりますと、自治体側がいかに取り組むかというところが焦点になるので、必ずしも国側から数値目標を出して、それをコントロールするという話にはなじまないのかなと、そもそも思っております。

ということで、現状の指標でやむを得ないかなと思っておりますけれども、何か政策的に、地方をエンカレッジする以外に、国側でサブスタンスをお持ちなのかどうか。ホームページへのアクセスとかTwitterのフォロワー数ぐらいでやむを得ないのかなと思っておりますが、何か政策的にこれだけは推進したいというこだわりのポイントがあれば、お伺いできればと思っております。

以上です。

○加藤参事官 ありがとうございます。

まず、地方3団体からの評価ということで、6団体でないのはなぜかということで、どうしても議会の取組の部分も私どもの対応では出てくるのですが、大どころとしては、地方の実際の行政サービスなり、事業をどういうふうにするかということが中心でございますので、執行機関側の団体の評価が中心ということになります。節目、節目で議会等の関係、大きな項目が取り上げられれば、議会関係の全国団体からのコメントというか、そういうものもいただく可能性はあるかと思っておりますが、恒常的にこういう形でコメントをいただけるのは、3団体ということで設定させていただいているということでございます。

それから、地方分権に伴って、国からどこまで地方の取組といいますか、その辺の成果等を見られるのか、評価できるのかということがございます。私どもの考え方としては、地方がいろいろ自主性・自立性を持って、様々な事業、サービスに取り組めるようにするという基盤を整えるということでやっておりますので、先生もそういうふうな趣旨でおっしゃっておられると思いますが、その基盤をどこまで整えたかというところは見えると思うのですが、では、それをどう使っていて、それがいいのかどうか。そこは地方の判断と

いう面もありますので、なかなか難しいところがございます。特に、主観的な判断が入る部分につきましては、私どももその団体の事情もありますので、それが良いか悪いかというのは、直接的には控えるようにしているところでございます。

実際、私どもが地方からの提案を受けて措置した取組について、ここ2年間、影響が大きいと想定される項目につきましては、計数的な調査も行って、また実地に関係省庁と連携して調査等も行っていたのですが、令和2年はこの取組をコロナ対応もあり、お休みさせていただいております。

ただ、この取組もどのぐらい活用されているかとか、どういう判断の下に地方で使っているかとか、その使われる度合いを見ているということもございます、それぞれの団体がどこまでやっているか、それぞれの団体がどこまで取組が進んだかとか、その辺を評価しているものと違うといいますか、自分たちが講じたものがどこまで実際に使われているのかというのを見ているということになります。

地方創生との手法の違いということもございました。先ほどの答えと重なるのですが、確かに分権につきましては、トップダウンで国のほうで枠組みを設定してということになっておりません。一時期、国のほうも検討組織を大々的に設けて勧告を出していただいて、それを基に措置を講じるということをやっておりましたが、一通り、それも巡ったということで、近年はむしろ地方のほうからの気づきに基づいて提案を出していただきまして、それをこちらとして丁寧に議論して、できる措置をやっていくということをやっております、それもある程度、今、出ているように、それなりに需要があるものですから、当面、地道にそういった活動をする中で、着実に分権の取組を進めていこうということをやらせていただいているところでございます。

そうした中で、地方から上がってくるものに対応するということが、今、基本スタンスでございます、国のほうで数値、指標の設定というところにはなかなか行っていないところでございまして、この辺、その時々の方針に対するスタンスとも関わってきますが、現状はそういうふうな形で進めているところでございます。

以上でございます。

○南島委員 ありがとうございます。

まさにおっしゃっていただいたとおりだと思いますし、それがロジックモデルを書いたときの制約要因とか記述の限界みたいな話になるかと思います。もし可能であれば、ですけども、そういう説明を「施策の分析」などに、長々とは書けないと思いますけれども、添えていただいたほうが理解はしやすいのではないかと考えておりますというのがコメントでございます。

以上です。

○白石座長 ありがとうございます。

もう一つだけ、簡単な御質問なら受けられる時間がありますが、よろしいでしょうか。では、伊藤先生、お願いします。

○伊藤委員 コメントだけです。

私、関わっていますので、余り発言しないほうが良いと思うのですが、測定指標の3です。過去に提案を行ったことのある市区町村の割合。これは、令和6年度に50%という目標ですが、個人的にはかなり達成が難しい、ハードルが高い目標だと認識していますということだけです。

以上です。

○白石座長 ということで、ありがとうございました。

では、皆様よろしいでしょうか。

それでは、地方分権改革推進室からのヒアリングは以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、経済社会総合研究所より御説明をお願いしたいと思います。

○佐藤総務部長 それでは、経済社会総合研究所総務部長、佐藤と申します。よろしくお願いたします。

お手元の政策評価書、7ページと8ページを御覧いただければと思います。

私ども経済社会総合研究所では、経済社会総合研究の推進という、大きく定義すると、この1つの施策をやっております。業務全体を大きく分けると、前回も説明させていただいておりますけれども、おさらいとして説明させていただきますと、私どもの業務は、統計を作成する。景気統計というものとGDPという、大きく分けると2つの統計を作成している部局と、あとは研究を行っている部門。研究も、大きく分けると、経済社会の研究を行っているものと、国民経済計算、先ほど言いましたGDPの統計の改善のために行っている研究と、あとは人づくり、人材育成の研修という柱、そうした4つぐらいの柱で施策を行っている。大きく分けると、研究と人材育成と統計作成ということになります。

令和2年度に実施した具体的な取組としましては、施策の概要のところに書いておりますけれども、経済社会活動の研究というものは、定義がいろいろあるのですが、どちらかというと、2年度の途中からこういうふうに考えていこうとしていて、まだ実はホームページが立ち上がっていないのですが、私ども、内閣府にあるということもあって、今の経済社会の研究を、マクロ経済に関する研究というものと、人々の暮らしに関する研究。家計とか消費といったもの。あとは、企業の活動に関する研究といった、大きくそうした考えで分けております。

そうしたものをやってきたということで、2年度、この経済社会に関する研究につきましては、測定指標1で、政策判断に資する研究成果の提供ということで、目標としては、過去2年間の平均値である19.5を上回る、年間20本ということで考えておったのですが、令和2年度の実績は18本であった。ちょっと足りてはいないのですが、9割行っているということで、おおむね達成と見てございます。実際、3月に出すか、4月に出すかというのは、ちょっと微妙なタイミングで、本当は前の年度にやっていた4月になったものというのは、毎年どうしても発生している部分があって、年度で区切るというのは、成果を出

せたという意味ではそうなのですけれども、やっていたという意味では前の年のものもあるので、難しいところもあるなと思っております。

それから、測定指標2がGDP推計手法の改善を目指した研究ということで、こちらについては、測定指標を2つ作ってございまして、1つが、研究成果関連事項の統計委員会への報告ということで、GDPは基幹統計でもありますので、統計委員会に対して報告義務があるものが計画上決まっております、それがどのようにやられたかということ、その年度でちゃんと報告すべきことをしたかどうかということ、測定指標にさせていただいております。

定性的で申し訳ございませんが、2年度につきましては、研究関連成果の統計委員会への報告というのをやってございまして、具体的には、教育のデフレータ、教育を価値指標にする時の考え方みたいなものを少し整理して報告するよにということで、そういったものをやったりしてございます。

1つ下の測定指標3に、GDP統計関係の研究成果の公表というのがありまして、前の2年間の平均が3.5本でしたので、4本という目標だったのですけれども、昨年度は比較的出ていまして、11本出たということで、ここは目標を大きく上回って達成できたと考えております。こちらにつきましては、ディスカッションペーパーとかワーキングペーパーを中心に、研究成果がたまっていたものがうまく出せたという部分もあるので、2年度、コロナがあったから動きましたということではない部分もあるのですけれども、今まで蓄積していたものをうまく出すタイミングが来たということです。

本音で言いますと急がしている部分もあるのですけれども、急いだらうまくできなかったということもあって、もうちょっと検討が必要だったとか、上でコメントをもらったら、もう少しここはやらないと駄目だとなったものもありますので、急がせればできるものではないという難しさはあるかなと常に感じております。

その下の中目標（I）2のところ、景気統計というものがありまして、景気統計手法を改善していくということで、景気統計の精度向上に向けた調査研究の進捗及び具体的改善の状況ということで、これは具体的な改善があったかどうかということでチェックさせていただいております。これについても、2年度も景気統計で幾つか改善する項目というのが決まっております、それを実際に検討いたしまして、今年3月か4月か、微妙なタイミングですけれども、新しい景気統計の指標に入れ替えて発表しているということで対応させていただいているということで、これも具体的な改善をさせていただいたということで、一応「○」をつけさせていただいております。

最後の4つの中目標（II）3のところ、職員の政策企画立案能力及び調査分析能力の向上ですが、ここには2つの測定指標を設けております。1つが、研修に対する受講者アンケートの満足度ということで、満足度が過去4年度分で88.0というのが前回の基準目標だったのですけれども、89.0に少しずつ上げていくということで、最初の2年間は88.0、次の2年間は88.5、最終年度で89.0に上げていくという目標を立てさせていただいております。

ます。

これは、アンケートの結果、全体の個々の研修の満足度というのを、満足した、あるいはどちらかといえば満足みたいなものを足したもので、総合的に満足かというもので見まして、個々の研修の満足度を平均したものでございまして、87.3ということになっておりまして、9割以上達成したのでおおむね達成したと考えてございます。

最後の測定指標6ですが、分析技能の修得・向上を図る研修での習熟度を測るものになっておりまして、これはテストのような形で、10点満点中8.3点というのが過去4年ぐらいの平均だったので、それと同じものを目指したのですが、実はここがコロナの影響を受けておりまして、主にテストをしているExcel技能研修というものが、基礎、初級、応用の3コースを用意されていたのですが、講師がどうしても対面で行いたいというのがあって、これがなかなか行えず、結果として中止になってしまいまして、テストでチェックするのは、どうしてもその場でないとなかなかできないと考えられていましたので、その両方を含めて、これが開催されなかったために、今回は「-」にさせていただいております。

ここを改善する必要があると、もちろん思っておりますので、今年度につきましては、オンラインでもできるようにさせていただいて、かつ、オンラインでどうやるのか、私もはっきり聞いておりませんが、オンラインでも習熟度をはかるテストをすると聞いておりますので、ここは改善していくのかなと考えております。

そこで、全体で6の指標のうち、おおむね達成しているもの、あるいは大きく上回っているものを足しますと、5が大体達成されているということで、全体的には初年度、達成したのかなと考えておるところでございます。

それでは、先生方の御指導、よろしくお願いいたします。

○白石座長 ありがとうございます。

それでは、先生方から御質問、御意見、よろしくお願いいたします。

佐藤先生、お願いします。

○佐藤（徹）委員 佐藤でございます。

質問ではないのですけれども、コメントというか、感想ですけれども、測定指標3についてです。報告書等の研究成果公表本数が、令和2年度の目標値が4に対して実績値が11というところで、実績が目標値を大きく上回っているということですが、最初、この報告書の評価結果の施策の分析の文言を見ただけでは、そこがなぜそうなったのかというのが読み取りづらかったのですね。先ほど御説明を伺っていて、なるほど、これまでの研究蓄積がたまっていたものが、ちょうどこのタイミングでペーパーとして出たということで、かなり本数が増えたと。確かに、研究者ですから波があると思うし、物によって、毎年出るものもあれば、出ないものもあるということなのですけれども、この文章だけではちょっと分からなかった。どう書くか、その辺り、多分逡巡されたのかもしれないけれども、この報告書だけからは分からなかったので、何とか分かるようにしてもいいかなと。悪いことじゃないので、書きぶりをちょっと考えてみていいかなということと。

これに関連して、目標値が年度ごとで4本以上と書いてあって、実際には数値的には毎年「4」という数字が入っているのですね。先ほどの話だと、5年とか6年先を見通して、この辺りの年度にこれぐらい出るかなというのは見通すことはできないのかな。もしそれができれば、もうちょっと現実的に、単純に4、4…と羅列するのは、やや安易に見えてしまうので、もうちょっと現実的な数字を目標として立てることも可能なのではないかという、これはコメントなのですけれども、そう思いました。

以上です。

○白石座長 リプライ、お願いいたします。

○佐藤総務部長 佐藤先生、コメントありがとうございます。

おっしゃるように、ちょっとうまく書かないといけないというのがあって、有り体に言ってしまうと、研究はどうしても波があるというのが本音のところはあるのですけれども。うまく出た年と出ない年とか、あるいはたまたまうまく進んで公表段階のちょっと手前まで前年度行っていたのだけれども、結局出せたのが次の年だった、それが2年度になってしまった、というタイミングとかもいろいろあるので、どのように書くか、また検討させていただきますけれども、うまくそういうニュアンスが出せるようであれば、ちょっと考えたいと思っています。

あと、見通せないのかということですが、統計関係の経済社会政策の研究成果というのは、20本ぐらいで大体おさまっているというのは読めるのですけれども、統計関係は、これもちょっと難しいのですけれども、統計委員会から指摘を受けていて、急がなければいけない案件というのと、フリーハンドといたら言葉は悪いですけれども、大きな観点でGDPを改善するために、ちょっとやってみているシェアリングエコノミーとかですね。あるいは、サテライト勘定というのでいろいろと指摘が入ってきたので、今年度から始めているグリーンGDPとか、そういった新しい要素が入ってくると読めるようになってくるのですけれども、実は、統計改革の計画がこの5年の途中で変わったりする部分があって、今、指摘されている事項からいくと、そのための研究というので逆線を引くと、そんなに多くないのですけれども、今後出てくる可能性があるというのはまだ分からなくて、何本に設定すると、そういうニーズに応えられるのか、我々としてもうまく設定できていないのかもしれないというのは感じます。ですから、「4」が適切なのかということも含めて、ちょっとまだ成果公表の逆算というものが、特にGDP関係の研究の場合、一体どういうものか、適切なのかというのは、我々もまだまだ勉強しないといけないかなというところでございます。

すみません、余りちゃんとしたお答えになっておりませんが。

○佐藤(徹)委員 ありがとうございます。不確実性が大きいということが分かりました。

○白石座長 ありがとうございます。

ほかに御意見いかがでしょうか。

南島委員、お願いいたします。

○南島委員 御説明ありがとうございました。

短く申し上げたいと思うのですが、まず、測定指標1はやむを得ないかなと思うのですが、測定指標2は義務的に部会報告されているということでしたので、「さて目標になるのかな」というのは、ちょっとクエスチョンがつきながら聞いておりました。

測定指標3は、先ほど議論のあったところですね。

測定指標4。景気統計の精度向上に向けた研究の具体的改善は、これはしないという選択肢はないと思うので、これも指標として妥当なのかどうかというのは、今日、お話を伺って改めて疑問に思ったところがございます。

測定指標5。満足度ですけれども、むしろ不満足だと書かれた方に対して、回答者の個性なのか、何ができなかったのかというほうが大事なのかなと思いつつながら、ここは表現の仕方が難しいなと思いつつおりました。

指標がこの形でいいのかどうかということについては、引き続き御検討いただければと思っております。

それから、佐藤徹委員が御指摘いただいたところですが、お答えいただいた内容も含めてですが、「施策の分析」というのが後ろに書かれておりますけれども、ここの説明をもう少し充実していただくことで、補足説明みたいなことができるのではないかなと思いつつおりました。

いずれもコメントでございます。以上です。

○白石座長 何かリプライがあれば、お願いいたします。

○佐藤総務部長 ありがとうございます。

最後の点、私どももここを変えることでうまく表現できないかなというのは、確かに思っておりますので、ちょっと検討してみたいと思います。

あと、御指摘いただいたところで、まさに研修の満足度を高めるというのは、8割を超えて9割に近いところなので、そこまで行ってしまうと、恐らく逆のフォローアップというのが必要じゃないかという御指摘だと思います。おっしゃるとおりだと思いますので、研修所の運営の観点で、そういうことをまた考えていくということもありかなと思っております。そこをどう目標にできるかというのは、また次の段階ではあるのですが、参考にさせていただきます。

どうもありがとうございます。

○白石座長 御説明ありがとうございました。

それでは、そろそろよろしいでしょうか。経済社会総合研究所からのヒアリングは、以上で終了といたします。

すみません、藤田委員。

○藤田委員 遅れて入りまして、申し訳ありません。

もしかしたら先生方から御質問等、出たかもしれないのですが、私も1点質問させていただいてよろしいですか。

○白石座長 今回の経済社会総合研究所についてでしょうか。時間の関係で、手短にお願いできると大変助かります。申し訳ございません。

○藤田委員 戻してしまって、申し訳ありません。

1点感じましたのは、測定指標1のところ、もしこれまでの御意見と重複していたら申し訳ないのですけれども、令和2年度、18というところですが、後ろに、測定指標1については、様々な分野の研究を行い、目標を達成されたというところで「○」がついているのです。論文の数とか研究成果の数というのは、質にもよりますので、数的に厳密にするのは難しいかなと思いますので、目標値を20（本）としています。基準値が19.5（本）ですので、この辺は少し緩く、むしろ18（本）とか、そのくらいにしたらいかがでしょうか。質が高くて論文数が少なくなることもありますので、余り目標を高くして、目標値が20なのに18で「○」をつけるというのは見る者の納得感に関わってきますので、目標値の設定をちょっと見直されてもいいのかなと感じております。

○白石座長 ありがとうございます。

リプライがありましたら、よろしく願いいたします。

○佐藤総務部長 コメントありがとうございます。

おっしゃるように、研究というのは量と質の両方が関係してくるといのは御指摘のとおりで、我々も質の指標とか、使われている指標とか、いろいろ考えてみたのですけれども、そこがうまく抽出できそうにないとか、追えそうにないというので、今のところ発表の本数という形で目標を作成させていただいています。

ちなみに、ランクの「○」「□」「△」は機械的に決まっていて、目標値の20の90%以上150%未満の場合は「○」とつけろとなっているので、それをつけていて、我々がこれで満足していますよという意味ではありませんので、そこはちょっとお断りしておきたいと思います。

○藤田委員 すみません、承知いたしました。

○白石座長 ありがとうございます。

それでは、まだ御意見等あるかもしれませんが、以上をもちまして経済社会総合研究所からのヒアリングは終了とさせていただきます。申し訳ございません。

続きまして、宇宙開発戦略推進事務局より御説明をお願いしたいと思います。

○吉田参事官 宇宙事務局の参事官をしております吉田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速ですけれども、令和2年度の実施策に係る政策評価書について簡潔に御説明申し上げます。

まず、達成すべき目標のところ、幾つか書いておりますが、宇宙基本計画に基づきまして、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する。これが今の宇宙政策の大きな目標になっております。その中で、前回の懇談会でも御説明しましたけれども、内閣府は宇宙政策全体を取りまとめる総合調整をする機能を主に持っておりまして、自ら実施する施策というの

は、宇宙政策全体の中の限られた部分になります。今回の評価の対象は、内閣府自身が行っております、主に準天頂衛星が大半になりますけれども、それについての評価項目を以下、挙げさせていただいております。

その下、中目標（Ⅱ）1に宇宙安全保障の確保とありますが、宇宙安全保障の中の持続測位の能力向上が我々の役割になっております。これについて、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化といったところに貢献することで、安全保障に貢献していくということになっております。

それから、中目標（Ⅱ）2でございますが、災害対策・国土強靱化、地球規模課題の解決への貢献にも、準天頂衛星に関する貢献がございます。

それから、中目標（Ⅱ）3ですが、宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現については、衛星が取りましたリモートセンシングデータを使って産業に役立てていく。これによって経済成長を図っていくという施策を内閣府、自ら実施しております。これについて、この後、評価の中で申し上げたいと思います。

その次の施策の概要は飛ばしていただきまして、次に、令和2年度に実施した具体的取組ということで、4点挙げております。上3つが準天頂衛星に関するものでございます。準天頂衛星につきまして、7機体制の確立が目下の目標になっております。準天頂衛星は、御案内のとおり、GPS衛星と同様に、測位を行う衛星でございます。7機整備いたしますと、準天頂衛星だけで測位が可能になるというものでございます。

したがって、我々、7機を目指しているわけですが、これに向けて、今いろいろ施策をやっております。衛星の位置誤差の改善とか信号のなりすましとか、いろいろな課題がございます。そういうところの技術開発を進めながら行っておりまして、7号機に到達するために、あと3つについての開発を令和2年度も実施いたしております。

それから、2点目でございますが、準天頂衛星には幾つか付加的な機能がございます。これが先ほど申し上げました防災に関わるものでございますけれども、1つは衛星安否確認サービス。これは、災害が起きたときに情報が遮断されてしまう。例えば、インターネットが途切れるとか携帯電話が通じなくなるといった形で途絶してしまった場合に、準天頂衛星の通信機能を使って、孤立してしまった人たちの安否の情報を確認して外部に伝える機能がございます。これについても、自治体さんで使われることになってきますけれども、その実証実験・訓練というものを我々、実施してきたところでございまして、令和2年の段階では28道府県に普及しています。

それから、3点目でございます。同じく防災関係でございますけれども、何か大きな災害があった場合、その情報をこの準天頂衛星の通信機能を使いまして関係する場所に配信するというサービスがございます。これは国内でも充実させていますけれども、アジア・オセアニア地域でも使えるように、システムの改善・整備をしているところでございます。これも令和2年度に着実に進めております。

最後の1点がリモートセンシングデータの活用に関係でございまして、今、モデル実証というものを我々、実施しております。衛星リモートセンシングデータは、使われるところでは使われていますけれども、まだ使えるかどうかの実証事業が必要な段階になっております。それについて、内閣府、自ら調査事業を通じまして毎年やっておりますが、令和2年度については6件、採択して実施してきたところでございます。

これらについて、下の色がついている施策目標以下のところで状況を御説明してまいります。

まず、1つ目の宇宙安全保障の確保、中目標（I）1ですけれども、持続測位能力の向上によって、先ほども御説明しました安全保障に貢献していくということで、準天頂衛星については、目標値7機体制を目指すということを大きな目標にしております。令和2年度のところに、4機体制の維持・運用と7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発と書かせていただいております。

具体的にどこまで進んだかというのを表現するのはなかなか難しいのですが、我々としては、5～7号機の打上げに向けて、さらに備えるべき、先ほどもちょっと御説明しましたが、位置誤差の改善とか信号のなりすまし防止といった技術開発も進めながら、着実に工程を進めている。2023年度に7機体制ができる、要は23年度に打ち上げるということですが、それに向けた工程を着実にこなしているということで、ここは達成「○」ということにさせていただいております。

次の測定指標、黄色の欄ですけれども、ここは我々としては準天頂衛星の数がどうしても目標になりますので、これを令和5年度、2023年度に7機ということで書かせていただいております。令和2年度は、当然、まだ打ち上がっておりませんので、4という形で置かせていただいております。

次の欄、災害対策のところですが、これについては、先ほど御説明した大きな2つの機能、衛星安否確認サービス、それから配信サービスの2つについて、災害対応に積極的に貢献していくということを目標に書かせていただいております。これについても、先ほどちょっと言いそびれましたけれども、衛星安否確認システムについては、自治体さんで実証を進めていただいております。今、28道府県まで増えておりますが、そういったことを踏まえて、我々としては、令和2年度については達成できたと考えておりまして、「○」をつけさせていただいております。

それから、（II）3の経済成長とイノベーションについては、宇宙基本計画の中に目標を定めております。それをここにも引用させていただいておりますけれども、2.4兆円という数字を書いております。足元の数字が基準値1.2兆円でございます。これを目標、2030年半ばまでに2.4兆円まで引き上げるというのが大きな目標になっております。

令和2年度に「集計中」と書かせていただいております。これについて補足的に、下の灰色の欄になりますけれども、目標達成度合いの測定結果のところを御覧いただきたいと思っております。この市場規模について、我々、一般社団法人日本航空宇宙工業会の宇宙産業

データブックの数字を使わせていただくということで予定しておりますけれども、令和2年度の分の集計がどうしても令和3年度後半になってしまうということで、今、間に合いませんので、「集計中」ということで空欄にさせていただいているところでございます。

また、測定指標、黄色の欄については、先ほど申し上げたモデルの実証事業について着実に進めていくことが当面の目標かと考えておりました、これについては5件ぐらい、毎年やっていきたいと思っておりますが、先ほど申し上げましたように、令和2年度は6件させていただきまして、着実に進めているということで「○」をつけさせていただいております。

あとは、灰色の施策分析のところにも、今縷々申し上げたことを書かせていただいておりますけれども、我々としては、足元、しっかりと進めさせていただいていると考えておりました、全体として引き続き次年度以降も進めてまいりたいというところでございます。

私からは以上でございます。どうぞ御指導、よろしくお願いいたします。

○白石座長 御説明ありがとうございました。

それでは、委員の先生方から御質問、御意見、手を挙げていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

南島委員、お願いいたします。

○南島委員 南島でございます。御説明ありがとうございました。

1点だけ補足をお願いできればと思うところがあるのですが、中目標（Ⅱ）3の宇宙産業市場規模です。上のほうにアルテミス計画のことも書かれておりました。これは、コロナもありまして、実現可能なのかどうかというところが若干不安定になっているのかなと思っておりますけれども、何かここは補足がございますでしょうか。

○吉田参事官 ありがとうございます。

アルテミス計画は月の探査の計画でございまして、かなり長期的な計画かと思っております。足元では、確かに衛星の打上げとかロケット、世界的に見ればコロナの影響がもちろん出ておりますけれども、今、御指摘のあった月の探査、アルテミス計画に関連しての経済成長に関しては、コロナの影響はそこまで大きくは出ていないのではないかと考えております。

○南島委員 ありがとうございます。

もし影響が出た場合には、評価書などでも説明していただいたほうがいいのではないかという趣旨での発言でございます。今年分ではなくて、この後ということでございます。

以上です。

○吉田参事官 ありがとうございました。

○白石座長 それでは、ほかにいかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは、ありがとうございました。宇宙開発戦略推進事務局からのヒアリング、以上で終了とさせていただきたいと思っております。

続きまして、子ども・子育て本部より御説明をお願いしたいと思います。

○泉参事官 子ども・子育て本部で少子化担当の参事官をしております泉と申します。

資料2の「令和2年度実施施策に係る政策評価書」の11ページ目でございます政策評価書に沿って御説明したいと思います。

達成すべき目標につきましては、事前分析表に基づきまして、施策目標を掲げ、中目標の「結婚の希望がかなえられる」「希望する数の子供を持つことができる」という中で、さらに「両立できる環境の整備」「子育て中の孤立感や負担感の軽減」「子育てに関する経済的負担や教育費の負担の軽減」という中目標を書かせていただいています。

施策の概要でございますけれども、先ほど申し上げました達成すべき目標に対しまして、少子化社会対策大綱等に基づき、内閣府子ども・子育て本部で取り組んでおる施策について記載しております。

結婚の希望をかなえるということで、若い世代の結婚をめぐる状況を見ますと、多くの方がいずれ結婚するということを希望しながら、適当な相手に巡り会わない、資金が足りないなどの理由で希望がかなえられていない状況にあります。そのため、出会いの機会や場の提供、結婚資金や住居に関する支援など、地方公共団体が行う結婚の希望をかなえる取組を地域少子化対策重点推進交付金により支援しているところです。

また、地方公共団体が行う結婚に対する取組に加えまして、結婚、妊娠・出産、乳幼児を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組を支援することも通じて、地方公共団体における少子化対策を強化しているところでございます。

また、希望する数の子どもを持つことができるということですが、男女ともに仕事と子育てを両立できる環境を整備するためには、家庭内における負担の軽減を図ることが大事だと思っております。子ども・子育て支援新制度におきましては、認定こども園・幼稚園・保育所・小規模保育等に係る共通の財政支援や、地域の実情に応じた子育て支援、企業主導型保育事業などを着実に実施することで、保育の受け皿の確保による待機児童問題の解消や、保護者の就業形態や就業の有無等に関わらない多様な保育、子育てニーズへの対応を行っているところです。

また、子育て支援、子育て家庭への経済的支援として、児童手当の支給、幼児教育・保育の無償化の着実な実施などを行っています。

これを受けまして、令和2年度に実施した具体的な取組ということで書かせていただいています。先ほど申し上げたことと重複いたしますけれども、地域少子化対策重点推進交付金により地方公共団体の取組の支援、認定こども園等に係る共通の財政支援や企業主導型保育事業、幼児教育・保育の無償化等について着実に実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、児童手当を受給する世帯に対し、子育て世帯への臨時特別給付金を支給しております。これは、令和2年4月7日に閣議決定されました新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を受けまして、児童手当を受給する世帯に対し、その対象児童1人当たり1万円を上乗せする一時金を支給しているものでございます。

さらに、総合的な少子化対策を推進する一環としまして、保育の需要の増大等に対応し、子ども・子育て支援の効果的な実施を図るため、施設型給付費等支給費用のうち、一般事業主から徴収する拠出金を充てることのできる割合の引上げ等を内容とする「子ども・子育て支援法及び児童手当法の一部を改正する法律案」を先の通常国会に提出し、この評価書には書いておりませんが、成立したところでございます。

これは、令和2年12月15日に閣議決定されました全世代型社会保障改革の方針を受けまして、待機児童の解消のため昨年末に取りまとめられた新子育て安心プランの実現に向けまして、経済界と協議の上、事業主拠出金として0歳から2歳児の保育所等の運営費として1,000億円が追加拠出されることになったことから、保育所等の運営費に充てる拠出金の額の上限割合を引き上げること等をしたものでございます。

続きまして、施策目標、測定指標について御説明したいと思います。事前分析表を作成する際にピックアップいたしました10の測定指標について、達成状況を記載したものでございます。

一番上の主要な測定指標でございます、結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていると考えている人の割合につきましては、2020年度の実績値が34.6%となっております。目標値としましては、2025年度までに50%となっております、目標値である50%の約7割となっていることから、達成状況の欄には「△」を付しているところでございます。

そのほかの指標につきましては、恐縮ですけれども、現時点でまだ実績値の更新ができていない状況でございます。

次のページを見ていただきまして、評価結果の目標達成度合いの測定結果ですけれども、今回、実績値を更新できていないものも多いので、暫定として進展が大きくないという形で記載させていただいております。更新がまだ行われていないものにつきましては、測定指標2、3、4、10については、今年度実施されます第16回出生動向基本調査の結果を踏まえまして、あと測定指標5は、6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間ですけれども、こちらも今年度実施します社会生活基本調査の結果を踏まえ、それから、測定指標6～9までについては、現在、令和2年度の実績を取りまとめ中でありまして、取りまとめが終わり次第更新させていただければと思っております。

施策の分析の欄ですけれども、新たな少子化社会対策大綱に基づき取組を進める初年度でございまして、先ほど子ども・子育て本部が行った取組のほかに、ロジックモデルのほうの11ページの政府全体の大きな体系図の右側を見ていただければと思うのですが、不妊治療等の支援ということで、令和4年度当初からの保険適用や、保険適用までの現行助成制度の拡充など不妊治療等の支援。

それから、2つ下がります、待機児童解消のため、令和3年から6年度の2年間で約14万人の保育の受け皿を整備する新子育て安心プランの取りまとめ。これは昨年末です。

それから、1つ下がります、男性の育児休業、家事・育児の参加促進と、上にちょっ

とございますけれども、その促進として、出生直後の休業の取得を促進する新たな枠組みの導入や、妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知の措置を義務づける育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律案などを先の通常国会に提出し、成立するなど、令和3年度以降に少子化対策を進める上での必要な予算の確保や制度の改正が行われており、施策は進捗しているところでございます。

一方、主要な測定指標でございます結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現に向かっていていると考える人の割合は、2019年度より若干減少しております、また40代でそう答える割合が最も低いなど、子育て世代が抱える孤立感や負担感の軽減、それから、若い世代が結婚、妊娠、出産、子育てに希望を持てる環境整備が引き続き課題と認識しております、施策のさらなる推進をしていく必要があると考えております。

また、これから本年度実施する出生動向基本調査や社会生活基本調査の結果にも現れてくるのかもしれませんが、新型コロナウイルス感染症が人々の意識・行動、それから生活様式に与える影響にも注視しつつ、施策を進めてまいりたいと思っております。

こうしたことから、私どもとしましては、少子化社会対策大綱における施策につきまして、進捗状況等を検証・評価し、必要な見直しにつなげるPDCAサイクルを適切に回すため、有識者により構成される「少子化社会対策大綱の推進に関する検討会」を、ちょうど今月キックオフしたところです。今後、四半期に1回程度開催しまして、施策の進捗状況について検証・評価を行い、大綱の中間年である来年度を目途に中間的な評価を取りまとめる予定としているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○白石座長 ありがとうございます。

それでは、以上の説明について、御質問、御意見ありましたら、画面に向かって。

伊藤委員。

○伊藤委員 御説明ありがとうございました。

1点確認させていただきたいのですが、測定指標2、3、4、10に係る出生動向基本調査というのがありまして、これは5年に1回という理解でよろしいですか。行われるのは5年に1回で、2020年度分について今年度中に取りまとめられるという理解なのでしょうか。

○泉参事官 通常は5年に一度であり、2015年度に調査しているのですが、昨年度、調査を行う予定だったのですが、新型コロナウイルス等の影響で、今年度、調査を実施することになっております。ですので、その結果が取りまとまるのは来年度になるかなと思っております。

○伊藤委員 そうしますと、測定指標の2、3、4、10というのは、年度ごとの実績値というのは出てこないということですね。

○泉参事官 はい。既存のある程度まとまったサンプル数があるものということで、既存の統計を活用させていただいておまして、その都合上、各年度ごとの実績値というのはなかなか出てこないという状況でございます。

○伊藤委員 最終的に2025年までということですが、そのタイミングが合うかどうかというのは微妙なところと理解してよろしいのですか。

○泉参事官 2025年度、調査のタイミングがそこに合うかどうかは、これは厚労省が行っている調査でもありますし、今の時点で予断をもってお答えすることはできかねるところでございます。

○伊藤委員 分かりました。年度ごとの目標値とか年度ごとの実績値というスキームと、指標を取るための調査のスキームが合っていないので、その部分をどう考えたらいいのかなというのはやや難しいなと思いますし、中身のことは、そちらの大綱に関する検討会で恐らく検討されると思うのですけれども、目標に向かっていっているのかどうか、あるいは目標達成が難しいのかどうかの感触みたいなものも、データがないとなかなか難しいのかなと感想を持ちました。どうしたらいいか、私も考えを持ち合わせていないので、確認だけさせていただいたということでございます。

○白石座長 では、藤田委員、お手が挙がっていたように思います。藤田委員、お願いします。

○藤田委員 ありがとうございます。

御説明ありがとうございました。今の伊藤先生からの御質問にも関わるのですけれども、私も指標が年度の間隔が空く調査では、少し心もとないなと思っておりました。

それで、例えば中目標（I）3の測定指標10ですけれども、こちらは「子育てに関する経済的負担や教育費負担が軽減される」という目標に対する測定指標なのですけれども、「子育てにお金がかかり過ぎるから」を挙げる人の割合を指標にするというのは、指標としてはその他の要因にも影響されやすいような、余り頼りがいのある指標ではないと感じておまして、特に目標は「負担が軽減される」ということですので、若干アウトプット的にはなりますが、支給実績あるいは割合などの、もう少し数値的にしっかりしたというか、特定の数値で出せるような指標にしたほうがよいのではないかと感じております。

○白石座長 リプライ、お願いします。

○泉参事官 御指摘ありがとうございます。

今の大綱では、こういう形で数値目標を置かせていただいているのですけれども、実際、これからPDCAの検討会を回す中で、施策の進捗状況を追っていく中で、藤田先生がおっしゃるような、もう少し前の段階での実績値のようなところも、我々としてもウオッチしてまいりたいと思います。御指摘ありがとうございます。

○藤田委員 よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○白石座長 ほかにいかがでしょうか。

佐藤（徹）委員、お願いします。

○佐藤（徹）委員 佐藤でございます。御説明ありがとうございます。

これまでの説明の中でも説明があったかもしれないのですが、お聞きしたいのは、私も令和2年度の実績データが余りないし、評価しづらいなどというのがあるのですが、今月立ち上がったところの有識者の検討会でも、施策の実施状況の把握や分析や進捗状況の検証・評価を行うと書いてありますが、その検討会で行われる進捗状況の把握とか分析や評価というのは、ここの測定指標とか、これとは別のスキームとか別の指標を使って分析・評価されるということなののでしょうか。

○泉参事官 この辺は有識者の先生とも御相談しながらと思っておるのですが、各省庁からまずテーマごとに説明していただく中で、ここの指標も含めて、大綱に盛り込まれております数値目標の進捗状況もございまして、もう少し手前の事業なり施策の実績の状況とかも併せて説明してもらいつつ、御議論いただこうかなと思っております。

○佐藤（徹）委員 ありがとうございます。

○白石座長 ほかにいかがでしょうか。

南島委員、お願いします。

○南島委員 南島でございます。

私からは1点でございます。ロジックモデルのところの下に注意書きが書かれておりまして、こういうことを書いているのは非常に重要だと思うんですね。「いろいろな外部要因があり得る」ということでありますけれども、新大綱がスタートして、特に結婚に関しては、コロナで各地のイベントなんかができなくなっているという状況があったりいたします。そういうことを「分析」のところで書いていただくのは、指標の読み取り方にも影響しますので、非常に重要ではないかと思っております。

それから、先般出ました「骨太の方針」のほうで、子ども庁の設置を示唆するような記述がされております。これは、今、この段階でどうこうということではないのですが、組織の在り方全体が不安定な形に改革されることになると、それもまた指標の持ち方を変えていくという大きな背景になっていくかと思っております。来年もまた同じようなことを書かれる場合には、「分析」のところに補足説明等を書いていただくのがいいのかなと思っております。

コメントでございます。

○白石座長 何かリプライありましたら、お願いいたします。

○泉参事官 おっしゃるとおり、新型コロナウイルスの影響は、地方でのいろいろな事業の影響、去年ですと、乳幼児と触れ合うようなものと、どうしても対面なので取りやめたり、あるいは婚活の場も対面での出会いが難しい中で、少しでも支援を続けていくということで、オンラインでの婚活みたいなことも試行したり、そういう動きもございまして、そういったところも少子化社会対策大綱の推進に関する検討会等も通じて、私ども、フォローしてまいりたいと思っております。

子ども庁の議論につきましては、諮問会議での総理発言等によりますと、恐らく来月の

上旬に準備室が立ち上がってということでございまして、私どももその動きを政府部内で注視してまいりたいと思っております。

○白石座長 ありがとうございます。

ほかには、短い御質問なら受けられますけれども、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

すみません、私から。12ページの年度ごとの実績値の記号の書き方で質問なのですけれども、目標達成度合いの測定結果のところ、測定指標6、7、8、9については、実績を取りまとめ次第、更新と書いてありますね。ということは、記号の書き方は「－」ではなく、ほかでも出てきたのですけれども、「集計中」という表記なのかなと、ちょっと思ったので、少し御検討いただけたらと思います。

○泉参事官 御指導ありがとうございます。

ほかの部局の記載例も参考にしながら、処理したいと思います。

○白石座長 では、よろしいでしょうか。

それでは、子ども・子育て本部からのヒアリングは以上で終了といたします。ありがとうございました。

ということで、最後になりますけれども、国際平和協力本部事務局のほうからお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○山崎参事官 PKO事務局参事官の山崎です。よろしくお願ひいたします。

資料の13ページ、14ページです。

まず、前提として、この政策評価の目標、それから測定指標がどうなっているか、改めて確認的に申し上げたいと思います。

まず、当方の大前提の目標としましては、国際連合を中心とした国際平和のための努力に、我が国として積極的に寄与するというものです。中目標が3つほどございます。

1つは、派遣先国における停戦監視、選挙監視、復興・開発等の活動が強化されるということです。そのための測定指標といたしまして、まず「人」でございまして、国際連合等の要請に応じた要員等の派遣、これを通じた国際平和協力の推進という人の派遣です。

2つ目でございますけれども、国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進むということでして、物資の協力ということです。測定指標は、「国際連合等からの物資協力の要請に備えた人道救援物資等の調達及び備蓄を行い、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築の推進を図る」ということです。

昨年末の作業で見ていただいたものから、これは若干変わっており、政評課さんからの御助言もいただきまして、「平和構築」という言葉の前に「調達及び備蓄」という言葉があり、調達・備蓄、そして平和構築というのは文章的に飛び越えた形になって違和感があるということでしたので、もし将来的に要請があった場合には、しっかり物資協力を行う、そして平和構築となる、という形に文章を修正しております。

3点目ですが、国連等の国際機関に有為な人材を輩出するという人材育成の件です。測定指標としては、研究員の任期終了後に国際平和協力分野で活動するために必要な能力の向上に係る状況、これを測定指標とするということです。

人の派遣、物資の協力、そして研究員。研究員は、御案内のとおり、当方に国際平和協力研究員制度というものがございまして、既に国際機関等でかなり実務経験のある方、語学、実務の点において非常に優れた方が多いのですけれども、その方を当事務局で採用いたしまして、この事務局で一定の実務経験、研鑽を積んでいただいて、さらに国際機関等に就職していただく、飛躍していただくという、人材を育成するという役割も当事務局にございまして、研究員というのはそういうことに位置づけられているものです。

この3点が当方の目標、また測定指標ということです。

それを踏まえまして、評価ということです。令和2年度、どうだったかということですが、まず人の派遣については、現在、南スーダンとシナイ半島、2か所に人の派遣を行っております。南スーダンのほうは、従来型の国連のPKOであります。また、シナイ半島のほうは、MF0（多国籍軍監視団）と申しまして、アメリカ中心の多国籍の部隊による平和構築のためのミッション、そこに派遣しております。

事実関係として、上のほうに施策の概要という欄がありまして、ちょっと細かいのですが、御参照いただければと思います。南スーダンのほうは、最前線というよりは、そのミッションの本部といいますか、司令部で働く方が4名。それから、シナイ半島のほうは2名ということでございます。

さらに、そのミッションの本体ではないのですけれども、その隊に派遣されている日本の司令部要員と、我が国、こちらのPKO本部、あるいはその国の政府などとの調整のために連絡調整要員という者を置いております。現実には、その連絡調整要員も自衛官が現在派遣されていますけれども、南スーダンのほうは1名、シナイ半島のほうも1名という形で置いてございまして、合計5名と3名ということで、8名、現地に派遣しております。

ということで、その派遣要員はしっかり活動してくれています。日本の司令部要員等は非常に細かいところまで気を配って働いているという評価を大変いただいております。平和と安定へ寄与ということは達成できているものと考えております。

次に、物資協力ですが、この概要欄にございますけれども、調達・備蓄を行うということでございます。2年度前、令和元年12月にかなり大規模な物資協力をいたしまして、当方の備蓄がほぼ空になってしまったということで、急ぎ、特に昨年度令和2年度は物資の購入を進めております。ここに書いてあるように、テント200、給水容器1万、スリーピングマット5000、ビニールシート2000という数のものを購入して、もともと毛布は5000あったので、その数が現在ある。今、令和3年度の調達・備蓄も開始しているところでございます。

ということで、人の派遣も、2番の物資の協力もそうなのですが、日本側が能動的にどんどん人や物資を送りたい、送りますということはなかなかできなくて、国際機関等から

の要請に基づいて行う。これが政策評価の面でも非常に難しいところがございます、あくまでも基本は受け身ということで、物資に関しても調達・備蓄を行う。これが我々にとっての一番重要な備えということでございます。ということで、2番の備蓄のほうもしっかり行ったとさせていただいております。

3番でございますが、研究員について。このコロナの感染拡大というのが影響を及ぼして、研究員の活動がいろいろございます中で、以前は、出前講座、いろいろな大学、学校からの要請に基づいて、実際に学校等に行って講演等を行うということが非常に多かったわけです。例えば、評価結果という施策の分析欄がございまして、そこに令和元年度の実績が上と同じように書いてございます。ここでは研究員による出前講座、令和元年度は18回ですが、令和2年度は7回ということで、これは明らかにコロナの関係で要請が減ってしまったということがございます。

ただ、そのほか、学会の研究発表、それから要員への派遣前研修。要員が派遣される前に、半月ないし一月近く、役所の会議室、または実際の駐屯地などに行って、語学、それから現地の情勢の勉強やミッションの勉強とか、決められたプログラムに基づいた研修を行います。英語で行う部分はかなり多くて、それを研究員が、英語が非常に堪能ですので、現地の情勢なども含めて講義をする。派遣前研修の講師というのは、このコロナ下でも非常にしっかり行っていただいております。

ということで、出前講座は少なくなっていますけれども、ほかの部分では研究員自身の研鑽といいますか、能力向上という部分の活動ができていいる部分が多くございますので、ここも恐縮ですが、能力向上がしっかり図られたとさせていただいております。

PKOから以上でございます。

○白石座長 それでは、以上の御説明について、御質問、御意見、お願いいたします。

南島委員、お願いします。

○南島委員 南島でございます。御説明ありがとうございました。

施策の分析のところについて、今、御説明いただいた内容で、PRできるところがいろいろあるのかなと思いつながら伺っておりました。

中目標1については、先方から高い評価を得られているというお話だったかと思われま

す。
中目標2については、令和元年度に物資協力をされた。これは減多にないのではないかと思いますけれども、備蓄して倉庫に置いておくということがメインになっていて、供出したということは非常にPRポイントになるのかなと思いつながら伺っておりました。

中目標3については、コロナの影響に対して、研究員の在り方を柔軟に対応されたというお話であったかと思つます。

PRできるところは、せつかくですので、PRしていただいたほうがいいのではないかと思つながら伺っておりました。

以上です。

○白石座長 リプライがありましたら、お願いいたします。

○山崎参事官 どうもありがとうございます。

人の派遣の部分は、ありがとうございます。実際に派遣のミッションの隊長といいますか、責任者の方から、そういった声は結構頻繁に聞いております。

2番目の物資のほうですが、これは事務局からパンフレットをお配りいただいているかもしれませんが、後ろのほうに物資協力の実績という表もついています。細かくて恐縮ですが、滅多にないかという、意外とちょこちょこ行っております。日本のPKOは92年からですが、今まで29回ですから、1つの年度に2回やった年も過去あったりということで、平均すると1年に1回ずつぐらいやっている形です。最近ですと、先ほど申し上げた2019年が直近ですが、その前は2017年とか、飛びますが、2014、13、13、13、12、09、09、そんな感じで時々行っております。ただ、これもいつ要請が来るかというのは本当に分からないところが多いです。

あと、研究員のほうも柔軟にいろいろ対応したというのは御指摘のとおりです。

ありがとうございます。

○南島委員 シートを見ていて、PRされるところが口頭で説明を聞くと分かるのですけれども、見て読み取れないのですね。そこはPRしていただいたほうがいいのではないかと思います。

物資に関しては、特に過剰な備蓄ではないかとか、もっと有効に使えるのではないかとか、いろいろな御指摘があると思うのですね。なので、使ったときは使ったとちゃんと説明されたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○山崎参事官 分かりました。また工夫したいと思います。ありがとうございます。

○白石座長 ほかにいかがでしょうか。

佐藤（徹）委員、お願いします。

○佐藤（徹）委員 佐藤でございます。御説明ありがとうございます。

1点だけ質問させていただきます。測定指標3の研究員の能力向上の部分です。実績値が、出前講座を実施したり、学会で発表したり、こういったことをやって研究員の能力向上を図ったとあるのですね。ロジックとしては、そういったことをやった結果として能力が向上するというロジックになっているのではないかなと思います。だから、実績値に書いてあるのは、どちらかというアウトプットだと思います。ここはなかなか難しいところであるということは重々承知しておりますけれども、これだとアウトカムとは言えないのではないかと。では、どうするのかということになってくるのですけれども、ここは検討が必要なのですが。

客観的に評価するというのは難しいところだと思うのですが、今回、オンラインとかでなされているわけですが、実際に出前講座を実施された方とか学会で発表された方に聞き取り調査とかをして、本人が本当に能力向上を図れたかどうか、どういう部分の、

どの程度能力が向上されたかを聞き取るなどして、それを基に表記するとか。ただ単にこれだと、こういうことをやったから、恐らく能力向上が図れたであろうというだけに終わってしまう表記になっている。恐らくその辺り、実際何かあると思うのですね。それを文章で表現されたほうが分かりやすいのかなと思いました。コメントです。

○白石座長 何かリプライがありましたら、お願いします。

○山崎参事官 どうもありがとうございます。

確かに定性的な表現で、本当にこちらとしても心苦しいのは事実なのですが、研究員の能力を、例えば数値化とか、比較可能な形での表現、非常に難しく、恐縮なのですが、こういった表現になってしまっているということ。ただ、今、先生御指摘のように、研究員に聞き取りをして、どうだったかということで、能力向上が本当に図られたのかどうかということは、なかなか難しい部分があると思いますけれども、ちょっと検討といたしますか、どういう形ができるかというのは考えさせていただきたいと思います。

○白石座長 それでは、藤田委員、お待たせいたしました。お願いいたします。

○藤田委員 今の御質問と重なるのですが、研究員の能力向上のところ、さらに第2段階のアウトカムというのが有為な人材を出すということだったかと思っておりますので、それに関して、例えば研究員の任期が終わった後に、その人たちがどういう職についているかというのも1つの指標にはなるのではないかなと感じております。

また、そのほかの指標にも共通することなのですが、アウトカムの定量的な指標というのがなかなか難しいところではあると思いますが、アウトプットに関わる実績というのが、このシートでいえば、施策の概要のところ、全て盛り込まれていますけれども、そうしますと、それ以降の測定指標の基準値とか実績値の欄というのが、全体として余り実質的な内容が書かれていないような印象になってしまいますので、アウトカムの指標ではありますけれども、ある程度アウトプットの情報というものもその中に入れ込むようにしたほうが、シート全体の使い方としてもいいのではないかと思いますので、ぜひその点は工夫していただければと考えます。

○白石座長 ありがとうございます。

もしリプライがありましたら、お願いいたします。

○山崎参事官 どうもありがとうございます。

今、アウトカムのほうですか、具体的には、この欄にこういった形ではなくて、もうちょっと、例えば…。

○笹川課長 アウトプットの的なものとか、参考指標とかが書ければより理解が深まるのではないかと思います。

○山崎参事官 例えば出前講座の。

○笹川課長 出前講座の実施件数とかを参考指標として書ければ。

○藤田委員 先ほど佐藤（徹）委員の御意見にもありましたけれども、講座に関するアンケートとか、何かしらアウトカムに近いような具体的数値を盛り込めるようにしたほうが

いいのではないかと思います。現状のシートでは、実績値に関わるどころというものが、全て施策の概要のところ盛込まれておりますけれども、こちらはアウトプットの数値にはなりますが、もうちょっとアウトカムに近いような数値を御検討いただいて、多少なりとも、その下の実績値の説明というか、実績値の欄に入れられるようにしたほうが、シートも有効活用されるのではないかと思います。

○山崎参事官 御説明どうもありがとうございます。

それは、まさに事実関係として記載することももちろん可能かと思います。事前に政評課さんと相談させていただいたときに、その点が若干議論になったのですけれども、仮にそういった数値を経年的に書くと、その数値が減ったりした場合には、その点がどうかと具体的に評価されてしまうのではないかという懸念がちょっとありまして、例えば出前講座などは、どれだけ要請いただくかという外部的な要因になってまいりますので、こちらからどんどん売り込んで呼んでくださいということはしておりませんので、そこが測定指標的になってしまうと、ちょっと厳しいなという部分もありまして、恐縮ですが、いかがでしょうか。

○笹川課長 政評課から申し上げます。現在、講座の実施件数は、ロジックモデルの中で参考指標として書いてありますけれども、参考指標はあくまで参考指標で、それ自身は評価の対象にはならないので、参考指標でも書いたほうがシート上、見やすいという御指摘だと思います。御検討いただければと思います。

○山崎参事官 御説明どうもありがとうございます。

分かりました。そこは、また政評課さんとも相談の上、分かりやすい形になるように、先生の御指摘を踏まえて検討させていただきたいと思います。

1点、研究員の活動が終わった後に就職しているだろう。それがどういう形になっているかというのを出すと分かりやすいのではないかというのをいただきましたけれども、ここも実は前回、伊藤先生からお話があったかと思います。實際上、研究員を卒業されて、ちょうど半数ぐらいの方が国際機関に就職されています。それも、例えば指標的なもののできるかどうかという議論もあったのですけれども、職業選択の自由の関係で、研究員を終わった後にぜひ国際機関にどうぞと言うのも、当方としてはしていない、あるいはできないものですから、その辺も指標的なものにするのは難しいなというのが1つございました。

○白石座長 ありがとうございます。

私から1点だけ、14ページの目標達成度合いの測定結果、判断根拠が「－」になっているのは、何か書いたほうがいいのではないかと個人的には考えました。

それでは、まだほかにも御意見あるかもしれませんが、国際平和協力本部事務局からのヒアリングは以上とさせていただきたいと思います。御説明ありがとうございました。

ということで、6つの政策評価書ヒアリングは終了しました。

令和2年度実施計画に関する、これら政策評価書全般につきまして、もし何か御質問、

御意見がありましたら、お願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

南島委員、お願いいたします。

○南島委員 全般についてということで申し上げたいと思いますが、簡単に申し上げます。4点あります。

1点目がアウトプットとアウトカムということで、アウトカムを表現していただいても、結局アウトプットになっているものがある。それが悪いというわけではないことはここは強調しておきたいと思いますが、アウトプットの指標でも十分なものもあったのではないかとということで、コメント申し上げたいと思います。

2点目は、最終アウトカムと中間アウトカムの距離、乖離が大き過ぎて、ロジカルになっていないものがございました。教科書風に言うと、中間アウトカムを複数の段階に再整理していただいて、合理的に見えるようにしていただいたほうがいいのではないかと思います。

3点目が、「1枚のロジックモデルにするには大き過ぎる」。地方創生がそうでしたけれども、思うところでもございました。何枚かのロジックモデルで管理したほうが実情にも合うし、合理的にもなるし、ロジックを大事にするという方向にもなるのではないかと思います。

4点目が、「外部要因」についてです。「施策の分析」等で丁寧に説明していただいたほうが分かりやすくなるのかなと思いました。特に新型コロナなんかの影響というのは、こういうときに説明していただいたほうがいいのではないかとということでございます。

以上でございます。

○白石座長 ありがとうございます。

ほかに御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

もし何かお気づきの点がありましたら、メールでも事務局のほうにお伝えいただければと思います。

ということで、各委員から様々御意見いただきましたけれども、当懇談会としての意見等の取扱いにつきましては、恐縮ですが、座長に御一任いただきまして、事務局と相談して修正することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

○白石座長 ありがとうございます。

それでは、長時間にわたり、ありがとうございました。以上で議事を終了いたします。事務局にお返しいたします。

○笹川課長 先生方、長時間にわたりまして、また予定の時間を大幅にオーバーしていただきますけれども、活発な御議論ありがとうございました。

次回懇談会につきましては、7月12日月曜日の開催予定でございますけれども、詳細につきましては、追って御連絡申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の懇談会を閉会いたします。本日はありがとうございます。

いました。